

応募要領

◆応募期間

平成31年1月4日（金曜日）から同2月14日（木曜日）17時まで（必着）

◆応募条件

- 1 応募資格は問いません。1人何点でも応募できます。
- 2 応募作品は、応募者自身が創作したもので未発表のものに限ります。
- 3 応募作品の作成方法は、手書き、デジタルデータを問いません。
- 4 色数は自由ですが、白黒（又は単色）や拡大・縮小して使用できるように考慮してください。

◆応募方法

- 1 所定の応募用紙又は佐伯市ホームページからダウンロードした応募用紙を用いるものとし、応募用紙1枚につき1作品とします。
- 2 応募用紙には、「郵便番号」「住所」「氏名（ふりがな）」「年齢」及び「電話番号（高校生以下の場合は保護者の連絡先も併記）」「デザインの趣旨（解説）」を必ず記載してください。
- 3 応募用紙は、佐伯市役所本庁舎1階総合案内、各振興局又は出張所にあります。
- 4 応募は、持参（3に記載の箇所）又は封書による郵便若しくはEメールのいずれか（FAXは不可）で佐伯市役所大手前開発推進室へお寄せください。ただし、Eメールによる場合は、添付するデザインのデータを次のとおりとします。
 - （1）ファイルサイズ 4MB以下、900×600ピクセル以上
 - （2）ファイル形式 PDF、JPEG、BMP、GIF形式のいずれか

◆賞品

採用作品1点。賞金10万円と開館記念イベント（未定）の無料招待券を贈呈します。
※高校生以下の者が受賞した場合、賞金の受取りについては、その保護者とします。

◆選考

選考委員会で数点程度に選考した後、決定します。
※採用作品の決定は、平成31年3月の予定です。

◆結果発表

受賞者に直接通知するほか、佐伯市ホームページなどで発表します。

◆注意事項

次の点を了承の上、ご応募ください。

- 1 採用作品の一切の権利は佐伯市に帰属し、一部変更して使用する場合があります。
- 2 作品の著作権等について、第三者から異議申立て、苦情等があった場合、費用負担等も含めて応募者が対応するものとします。
なお、結果発表後であっても盗作等が認められた場合は、決定を取消し、違反作品による損害等については、応募者が対応するものとします。
- 3 応募作品は返却いたしません。
- 4 応募に要する経費は、応募者の負担とします。
- 5 受賞者の氏名及び住所（都道府県名・市区町村名）は、佐伯市ホームページなどで公表します。その他個人情報については、本件募集に関する用途以外には使用しません。

◆応募先・問合せ先

佐伯市役所 大手前開発推進室
〒876-8585
佐伯市中村南町1番1号（本庁舎2階）
電話：0972-22-4623
E-mail：ootemae@city.saiki.lg.jp